

令和4年(2022年)度 OJTリーダー養成研修実施要領

1 研修のねらい

職員の育成・指導のためには、法人・事業所として意図的・計画的なOJTを実施する必要があります。しかし、福祉・介護の現場では新人担当者などに任せっきりになっている事業所も少なくありません。

この研修は、リーダーや人材育成、職員研修担当者が、改めてOJTの考え方と方法を振り返り、職場のOJTの見直しや改善をはかり、福祉サービスの向上と人材定着を目的とします。

2 受講対象者 人材育成、職場内研修担当者

3 研修内容およびカリキュラム

日程	時間	内容
受付(9:30~10:00)		
1日目	10:00 ~16:00	○講義・演習「人材育成におけるOJTの考え方と方法」 ○講義・演習「OJT計画の策定」
2日目	10:00 ~16:00	○講義・演習「OJT計画の評価と見直し」 ○講義・演習「職場全体への取り組みと実践」

4 研修日程および会場

	開催日	会場	定員	受講申込期間
南信会場	7月15日(金) 8月19日(金)	アイパル(駒ヶ根市)	48名	5月23日(月) ~6月13日(月)
北信会場	8月10日(水) 9月1日(木)	千曲市総合観光会館		6月20日(月) ~7月11日(月)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によりオンライン開催に変更する場合があります。その場合、開催2週間前を目途にお申し込みいただいたメールアドレスにご連絡します。

5 講師 萱津公子 氏(長野大学非常勤講師)

6 受講料 2,500円

- 7 申込方法等
- (1) 本会受講管理システム(www.career-net.jp/kensyu)からお申込みください。
 - (2) 申込期間最終日から概ね1週間後に受講決定通知書をメールで送ります。研修参加についての詳細な説明は、通知書をご覧ください。
 - (3) 受講のキャンセル・受講者の変更は、受講決定通知書送信前は受講管理システムから行えます。送信後は、本会に連絡をお願いします。
 - (4) 受講のキャンセルは、開講1週間前までとさせていただきます。これ以降は受講料を全額請求させていただきます。(当日欠席・早退・遅刻も含む)
 - (5) 請求書は初日終了後にメールにてお送りいたします。
 - (6) 全カリキュラムを修了された方には修了証を交付します。

8 問合せ先 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話:026-226-7330 ファックス:026-227-0137 メール:kensyu@nsyakyu.or.jp

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みについて

令和4年(2022年)5月18日
社会福祉法人長野県社会福祉協議会

長野県社会福祉協議会では、福祉職員生涯研修などの福祉職員向け研修を会場集合型で実施する場合、下記の【事務局で実施する感染防止対策】のとおり感染拡大防止に細心の注意を払い運営します。

受講生の皆さまにはご不便をおかけしますが、受講にあたり【受講者の皆様へのお願い】へのご協力をお願いします。

記

【受講者の皆様へのお願い】

- 1 以下に該当する方は、研修参加を控えてください。
 - (1) 当日、体調不良や発熱症状のある方。
 - (2) 2週間以内に、身の回り(家族・お勤め先等)で新型コロナウイルス感染症の罹患者がいた方。
 - (3) 2週間以内に特定警戒されている地域、海外等を訪れた方。
- 2 研修当日はマスクを着用し、手洗い、手指消毒、咳エチケットをお守りください。
- 3 研修開始時間までに余裕を持ってお集まりください。受付時は前後の方と距離をとってお並びください。

【事務局で実施する感染防止対策】

- 1 受講定員上限を48人(会場収容人数の50%以下)とし、グループ演習は4人一組編成で行います。
- 2 飛沫感染リスクを低減するため、グループ演習時は机上にアクリル板を設置します。
- 3 会場出入口とグループ卓上にアルコール消毒液を用意します。また、随時会場の換気を行います。
- 4 研修開講2週間前の医療アラート及び感染警戒レベルの状況により、会場開催かオンライン開催か決定します。詳細は、「感染症対策に伴う長野県福祉職員生涯研修の開催方法の基準について(通知)」をご覧ください。

長野県社会福祉協議会 福祉人材センター 所長:長峰 夏樹 担当:菅原 勉、 <u>須野原一彌</u> 電話:026-226-7330 メール:kensyu@nsyakyō.or.jp

各 位

社会福祉法人長野県社会福祉協議会
事務局長 深沢 幸栄

感染症対策に伴う長野県福祉職員生涯研修の開催方法の基準について（通知）

平素より当会事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記研修につきましては、下記基準のとおり研修開講日の 2 週間前の開催地の医療アラート及び感染警戒レベルの状況により、会場開催かオンライン開催かを決定することとします。
なお、本会福祉人材センター所管の他の研修についても同様の取扱いとします。

記

1 本会研修の開催基準について

- 判断基準…研修開講日の 2 週間前の開催地の状況

レベル	医療アラート未発出・ 医療警戒	医療特別警戒	医療非常事態宣言
レベル 1	会場開催	会場開催	オンライン開催
レベル 2			
レベル 3			
レベル 4			
レベル 5		オンライン開催	

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、決定後も急遽オンライン開催となる場合もありますのでご了承ください。

2 （参考）医療アラートに応じた対策の考え方

アラート	対策の考え方
医療警戒	社会経済活動の維持を前提とし、出来る限りの感染防止対策を講じる
医療特別警戒	感染の拡大が顕著である地域（市町村単位又は圏域単位）では社会経済活動を抑制して、感染防止に取り組む
医療非常事態宣言	全県で社会経済活動を抑制して感染防止に取り組む

「医療アラートの発出基準」

（令和 4 年 3 月 29 日付け長野県新型コロナウイルス感染対策室）

福祉人材センター
所長：長峰夏樹
担当：須野原一彌、玉井美智子、伊東貴世
TEL：026-226-7330 FAX：026-227-0137
メール：kensyu@nsyakyō.or.jp